

(資料)

**核兵器禁止条約交渉を緊急に開始するイニシアチブ発揮か  
核兵器廃絶を永久に先送りする「段階的アプローチ」か  
——広島・長崎被爆70年へ問われる被爆国政府**

日本共産党衆議院議員 笠井 亮

**(1) 2015年NPT再検討会議(4月27日~5月22日、NY)まであと1年**

- ・2000年=「自国核兵器の完全廃絶を達成するという全核保有国の明確な約束」。
- ・2005年=「明確な約束」など合意した課題にも米国が反対し、最終文書なし。
- ・2010年=「核兵器のない世界」へ、「必要な枠組みを確立する特別な取り組みをおこなう」と確認し、核兵器禁止条約の国際交渉に道を開く。
- ・2015年⇒「核兵器禁止条約の交渉開始」が国際社会の合意になるよう期待、努力。  
これに向けた最後の第3回準備委員会(2014年4月28日~5月9日、NY)  
NPDI(軍縮・不拡散イニシアチブ)外相会合(2014年4月12日、広島)

**(2) 第68回国連総会の核軍縮決議への態度でくっきりした対決構図と日本政府**

**第68回国連総会でのおもな核軍縮関連決議の表決結果** ○=賛成 ×=反対 ▲=棄権

決議	提案国	賛成	反対	棄権	米	英	仏	露	中	日
核兵器禁止条約にいたる交渉開始	マレーシアほか	133	24	25	×	×	×	×	○	▲
ハイレベル会合の後追い	インドネシアほか	137	28	20	×	×	×	×	○	▲
核兵器のない世界へ	新アジェンダ連合	171	7	5	×	×	×	×	▲	○
核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動	日本ほか	169	1	14	○	○	○	▲	▲	○
核軍縮の多国間交渉の促進を	オーストリアほか	158	4	20	×	×	×	×	▲	○

(日本原水協 2014年3・1ビキニデーパンフより)

- ・核兵器の非人道性、残虐性に注目、核兵器を禁止し廃絶するための包括的条約「早期締結」交渉の「緊急に開始」を求める決議案(非同盟諸国)、圧倒的多数賛成で採択。
- ・「われわれは、実際的で段階的なアプローチこそ、世界の安全と安定を維持しながら、軍縮努力で本当に前進する唯一のやり方と確信」(米英仏の共同声明)と反対。
- ・「段階的アプローチ」に同調し、棄権した日本政府。“橋渡し役”と称して、追い詰められつつある核兵器固執勢力にとって痛痒のない「現実的かつ実践的な提案」。NPDI。

**(3) 日本政府は「核兵器の非人道的影響の共同声明」に賛同してこなかったのか  
——「我が国の安全保障環境」「核軍縮アプローチ」からふさわしくない**

(183-衆-外務委員会-6号 平成25年04月26日)

○笠井委員 … 日本政府は、ジュネーブで開催中のNPT再検討会議第二回準備委員会の中で、四月二十四日、スイスなど七十カ国以上が支持した、核兵器の非人道性を指摘した共同声明に賛同しないと表明いたしました。これに対して、広島、長崎の被爆地、被爆者を初め多くの国民から、失望と怒り、抗議の声が上がっておりました。私も広島の被爆二世ですが、全く同じ思いであります。

日本政府は、いかなる状況下でも核兵器が二度と使われないことは人類生存の利益という表現が相入れないということで、賛同しなかったということですが、ということは、状況によっては核兵器が使われることが人類生存の利益になる場合があるという認識を、被爆地広島選出の岸田大臣が、外務大臣としてお持ちなのかどうか、伺いたいと思います。

…

○岸田国務大臣 この表現の中身については、関係国といろいろなやりとりをさせていただきました。結果として、我が国の安全保障環境に鑑み、ふさわしい表現であるかどうか、慎重な検討を行った結果でございます。

このやりとりについては、具体的なものをお示しすることは控えさせていただきたいと思いますが、我が国は、核軍縮に向けて、より現実的に、具体的に進めていく、こうした方針のもとに核軍縮に臨んでおります。そうした我が国の方針との関係において調整を行いましたが、残念ながら、合意に至らなかったということあります。

○笠井委員 あれこれ言われましたけれども、今回の共同声明に賛同しないというのは、被爆国として誤ったメッセージを世界に発するものだ、根本姿勢が問われると思います。

共同声明は、核兵器が二度と使われないことを保証する唯一の手段は核兵器の全廃だとしております。国連では核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議が繰り返し採択されて、世界の流れになっている。日本はその先頭に立ってイニシアチブを発揮することこそ必要だということを強く申し上げたいと思います。

**(4) 日本政府が「核兵器の非人道的影響の共同声明」への賛同に転じた理由は何か  
——「大きな目標、理想に向けてさまざまなアプローチが認められる」から**

(185-衆-外務委員会-3号 平成25年11月06日)

○岸田国務大臣 御指摘のステートメントですが、…同様のステートメントは過去三回発出されておりますが、我が国は賛同いたしませんでした。

こうした過去のステートメントに関しましては、核兵器の人道的影響に係る認識、すなわち、核兵器が使用された際に、使用された世代のみならず、将来の世代にも人道的な影響を及ぼす、また、健康のみならず、経済や社会にも大きな影響を及ぼす、こうした人道的影響に関する認識、この認識の部分につきましては、従来からこうしたステートメントの認識と我が国は一致をしておりました。

しかしながら、我が国をめぐる厳しい安全保障環境の中で、このステートメントの表現ぶりと我が国の安全保障政策の整合性をいかに確保するのか、こういった議論が続ってきた次第です。

そして、今回、私も、この取りまとめ役でありますニュージーランドの外務大臣、また主要国でありますマレーシアの外務大臣など、関係国の外相に直接我が国の認識そして考え方を説明し、協力を要請いたしました。また、他の国々にも事務レベルで働きかけを行いました。結果として、このステートメント、修文が行われた次第です。

…「核軍縮に向けたすべてのアプローチ及び努力」という部分があります。要は、このステートメントにおいて、さまざまなアプローチが認められるという部分であります。そして、…「今日、本共同ステートメントは、人道的焦点に対する政治的支持の高まりを示すものである。」こういった修文が行われました。

要は、この共同ステートメントは、大きな目標、理想を掲げたものであり、その理想、目的に向けてさまざまなアプローチが認められる、こういった内容が加えられた次第であります。

こういった点を勘案し、そして内容につきましてもしっかりと関係国と意思疎通を図った上で、本ステートメントへの参加、これは、我が国の安全保障政策、あるいは我が国の核軍縮のアプローチ、こういったものと整合的な内容であるということを確認した上で、今回参加を決定したということであります。

そして、意義ということであります。今回こうした共同ステートメントに参加することにつきましては、唯一の戦争被爆国として国際世論をリードしていかなければならぬ我が国としまして、国際世論をリードする上で、こうした共同ステートメントに賛同するということ、これは大変大きな意義があったと認識をしております。

○長島（昭）委員 私も、一力所を除けば、このステートメント、何の問題もないといいますか、非常にすばらしいステートメントで、日本が参加する意義は非常に大きいと思っています。… 少し具体的に申し上げますと、これまでひっかかっていた文言がまだ残っているんですね。…

「いかなる状況においても、核兵器が二度と使用されないことが人類の生存そのものにとって利益である。」「いかなる状況においても、」エニー・サーカムスタンシーズですね、この文言が残りました。過去三回は、この文言が、日本政府として日本がこれまで有してきた核抑止政策ですね、アメリカ側からいえば拡大抑止の政策ですね、この政策との整合性がいま一つはっきりしないということで、ステートメント全体の趣旨、今まさに大臣がおっしゃった理想的なこのステートメントの趣旨には賛同し、唯一の戦争被爆国としての日本の使命にも鑑みて、歴代の外務大臣も、恐らく、こういうステートメントに日本も参加したい、参加すべきだ、そう思っておられたと思うんです。しかし、この文言を残しながら、今、岸田大臣が御説明なさったように、これに参加をする。

…「核軍縮に向けたすべてのアプローチ及び努力を支えなければならないことを確信する。」という文言が修文として入ったからといって、本当に、いかなる状況においても核兵器を使用しないということが日本の核抑止政策と整合性があるものなのか、私はいま一つはっきりしないんですけども、もう少し詳しく御説明いただけますか。

○岸田国務大臣 …本共同ステートメントそのものが政治的な支持の高まりを示す、こうした文言をつけ加えさせていただきました。要は、この共同ステートメントそのものが大きな理想であり目的であるということです。

そもそも我が国は、米国も同じですが、核兵器のない世界を目指す大きな目標を掲げています。この目標、そして共同ステートメントの目指す目標、こうしたものを目指して各国が努力をしていかなければならない。しかし、その中にあって、我が国は、厳しい安全保障環境の中で、冷静な認識のもとに政策を進めていかなければいけない、現実的、漸進的に核軍縮を進めていかなければいけない…。

こうした我が国の政策と、今申し上げましたような修文等によって、整合性を確保できると我々は判断をいたしました次第であります。…

○長島(昭)委員 … 日本が努力して、今外務大臣がおっしゃった修文をかち取って、…今回、日本と一緒に初めて参加を決めた、そういう国はあるんでしょうか。

○岸田国務大臣 そのふえた数等、ちょっと詳細を今確認いたしますが、最終的に賛同した国は百二十五に上ったと承知しております。これは過去と比較して最大の数であるということは承知しております。

○長島(昭)委員 それでも、核保有国である五大国は参加をしていない。それから、我が国周辺の核保有国も参加をしていない。…核を保有していない主要国であるドイツ、韓国、それからオーストラリアも参加していないんですね。こういう国々は恐らく我が国と同じような核抑止政策を持っているんだろうと思うんですけども、そういう国々への働きかけ、そういう国々からの打ち返しみたいなものはあったんでしょうか。

○岸田国務大臣 まず、…この共同ステートメント発出の中心になって活動してきた国々と我が国は、特によく意思疎通を図り、修文の相談等をしてまいりました。そしてあわせて、米国には、当然のことながら、こうした我が国の対応についてしっかりと説明をし、意思疎通を図ってまいりました。

その結果として今回賛同したわけですが、それ以外の国々に対して、今申し上げましたような文言等、詳細に十分説明し切れたかという点につきましては、今後引き続き、我が国の態度を説明する中で、説明をし続けていきたいと考えております。

○長島(昭)委員 私がこだわるのは、やはり核抑止政策は大事だと思っているんです。日本の一億二千万人の国民の生命を預かっておられるわけですから、ここは非常に大事なポイントだと思っているんです。

ここで伺いたいんですけども、アンダー・エニー・サーダムスタンシーズが残った、つまりは、いかなる状況においても核兵器が二度と使用されないことが人類の生存そのものにとって利益だと、こういうコミットをしているわけですね。

では伺いたいんですが、仮に日本がある国から核攻撃を受けた、あるいは受けそうになっている、そういう場合に、当然のことながら、アメリカの核の傘に頼らざるを得な

いわけですね。アンダー・エニー・サーカムスタンシーズで核兵器の使用を禁ずるということであれば、報復のための、つまり、我々が攻撃を受けた、それに対する報復のための、つまり、報復の権利を放棄しないということが全体として抑止力になるわけですね。こことの整合性は本当にきちんととれているとお考えですか。

○岸田国務大臣 まず、結論から申しますと、拡大抑止を含めた我が国の安全保障政策に変更はありません。そして、この整合性ということにつきまして、先ほど申し上げましたように、いかなる状況においても核兵器が使用されないという、この部分も含めて、この共同ステートメントそのものが、政治的支持の高まり、要は大きな目標、理想を掲げているという位置づけになっています。

そもそも、日本、そしてアメリカも含めて、核兵器のない世界を目指すという大きな目標を掲げているということにおいては一致をしております。核兵器のない世界、いかなる状況においても核兵器が使われないとする目標、これは共通するものがあると思います。我々は、やはりその大きな目標に向けて努力をする。そして、具体的なアプローチを日本はしているわけですが、そうしたアプローチも、これを認めるという内容になっている。そういうことを確認した上で賛同したということです。

#### (5) 「第2回核兵器の人道的影響に関する国際会議」での日本政府の腰引けた姿勢 (186-衆-外務委員会-2号 平成26年02月21日)

○笠井委員 ……去る二月十三、十四日と、メキシコのナジャリットで第二回核兵器の人道的影響に関する国際会議が開催されました。外務省岸副大臣、端的に結構ですが、その概要と評価について説明をお願いしたいと思います。

○岸副大臣 ……これは、核兵器の使用の影響について科学的見地から議論を行う専門家レベルの会議ということで開催をされまして、我が国からは、政府関係者、そして被曝医療の専門家、被爆者、また被爆三世の方に参加をしていただきまして、議論に積極的に貢献をしてきたところでございます。

核廃絶に向けてどのようなステップを踏んでいくべきかについて、現実的な核軍縮措置の実施を重視する声もありましたけれども、核兵器は禁止されるべきとの意見も出され、議長総括では、核兵器の禁止に向けた法的拘束力のある規範づくりを志向するという考えが示されたところでございます。

○笠井委員 この間、百二十五カ国が連名で、核兵器の非人道性に焦点を当ててその使用に反対をし、核兵器の廃絶を求めるという共同声明が出されました。核兵器のない世界に向けて、非常に積極的な動きだと思うんです。

そういう動きの中で、今、副大臣からお話をありました今回の会議が開かれたわけですが、とりわけ、被爆者の方々が証言をして、核兵器の使用は人間性を否定する行為だ、今こそ核兵器廃絶をという訴えは、参加者の胸を打ったと伺いました。

会議では、非同盟諸国など多くの政府代表が、核兵器禁止条約の交渉開始など具体的な

措置を始める段階だという意見表明をしたということではあります、そういう中で、今副大臣からありました、メキシコ政府がまとめた議長総括があって、我々はこれまで過去に兵器は違法化された後に廃絶してきたことを考慮する必要がある、我々はこれが核兵器のない世界を実現するための道であると信じていると述べて、法的拘束力のある措置を通じた新たな国際基準または規範に到達するための国と市民社会のコミットメントへとつなげるべきであるというふうに述べておりますが、こうした総括について、大臣はどのように受けとめていらっしゃるでしょうか。

○岸田国務大臣 メキシコで開催されました今回の会議ですが、核兵器の人道的影響に関するとして、科学的な見地から専門家が知見を深める大変重要な機会であったと私も認識をしております。そして、御指摘の議長総括につきましても、核兵器のない世界を目指すというこの大きな目標については、間違いなく我が国と共有をしていると認識しております。そして、その同じ議長総括の中に、御指摘のように、法的拘束力のある規範づくりを志向する考え方が示されました。

この点につきましては、現在の我が国の安全保障政策、拡大抑止政策を含む安全保障政策と両立する形で段階的に核軍縮を進めているという我が国のアプローチ、これとの整合性に関して確認、検討する点はあると考えております。いずれにしましても、核兵器のない世界というこの大きな目標については間違いなく共有しておりますし、ぜひ現実的かつ実践的な取り組みを着実に積み重ねていきたいと考えております。

○笠井委員 会議の場でも、私に言わせれば残念ながら、日本政府代表は、現実的で実際的な努力を強めるというふうに述べただけで、核兵器禁止条約の必要性には触れなかったということではありますが、今、シリアの化学兵器全廃に向けた動きを踏まえて、核兵器の違法化と禁止条約を求める、そういう点からも声が高まっている状況です。

化学兵器禁止条約が一九九三年に調印をされた、九七年に発効しましたけれども、今回新たに加わったシリアを含めて百九十カ国という圧倒的多数の国々が参加をしている。今回の一連の動きで、化学兵器の全面禁止、廃絶は実現できるのに、なぜ究極の破壊的、非人道的兵器である核兵器廃絶ができないのか、こういう声が上がっているのも説得力ある意見だと思います。

今回の議長総括は、この目標に資する外交プロセスを立ち上げるときが到来したというふうに述べて、このプロセスが特定の期限、最適な議論の場の定義及び明確かつ中身のある枠組みを含むべきだというふうに強調して、今こそ行動のときである、広島、長崎への攻撃から七十周年の節目が我々の目的を達成するにふさわしい礎になる、もはや後戻りできない地点であるというふうに述べております。

大臣、私は、本当に今こそ政府が被爆国政府としてイニシアチブを発揮すべきだと思うんですが、外務省の今回の評価を見ますと、「オーストリアが、本年後半に第三回会議を主催する旨表明し、メキシコ会議のフォローアップが行われることになったところ、我が国として如何なる対応をとるべきか検討する必要がある。」というふうに外務省の文書にあります。

そこで、大臣、次回の会議に向けて、どういうことについて対応を検討する必要があるというふうにお考えなんでしょうか。

○岸田国務大臣 まず、核兵器の人道的影響について正確な認識を持つということは、軍縮・不拡散を進めていくための出発点であると認識をしております。核兵器の非人道性はいかなる核軍縮アプローチをとる際にも考慮されなければならないと思っておりますし、その議論は普遍的かつ開かれた形で進められることが重要であると考えております。

ですから、まず今回のメキシコ会議ですが、科学的側面について知見を深めていくとともに、核兵器の非人道性について世代と国境を越えて認識を広げていく、こういった点は大変重要だと考えております。こうした非人道性の問題、ことし四月のNPDI外相会談においてもぜひしっかりと議論をして、有益な提案につなげていきたいと思っております。

そして、今御指摘のオーストリア政府が本年後半に主催する予定になっております第三回の会議についての対応ですが、我が国は、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界を目指すというこの目標については共有をしております。こうした大きな目標に向けてどのようにアプローチしていくのか、こういった点をしっかりと考えながら参加について考えていかなければなりません。いずれにしましても、オーストリア政府がどんな方針で会議を主催するのか、この辺につきましては現状は明らかになっておりませんので、ぜひしっかりと意思疎通を図っていきたいと考えています。

○笠井委員 次期開催国のオーストリア政府代表は、壊滅的な結果をもたらす核兵器は、軍事、安全保障ではなく、人間の安全の観点で取り組むべきだ、日本も引き続き積極的に関与してほしいというふうに述べております。

今、大臣に伺っていると、見てみないと参加するかどうかわからぬみたいな話なんですが、そういうことまで含めて考えるということですか。

○岸田国務大臣 核兵器のない世界を目指すという目標を共有しているわけですから、さまざまな現実的なアプローチが認められなければならないと存じます。ぜひ、その目標に向けてともに協力できる、こうした環境をつくりていきたいと存じます。オーストリア政府ともしっかりと意思疎通を図っていきたいと思っています。

○笠井委員 オーストリアを含めて世界から大きな期待がある被爆国ですので、しっかりと対応する必要があると思います。

#### (6) 「核軍縮・不拡散政策スピーチ」で「戦争する国」づくりと一体の核使用容認 ——いまこそ「核の傘」から脱却し、憲法9条いかした非核平和の外交を

(186-衆-外務委員会-2号 平成26年02月21日)

○笠井委員 もう一点、外務大臣、今、拡大抑止という問題や核軍縮ということで、段階的にという話も言われたわけですが、一点伺いたいんです。

大臣が一月二十日に長崎で、核軍縮・不拡散政策スピーチということで、政府の新たな核兵器に関する政策を明らかにされました。この中で大臣は、核兵器を保有する国は、核兵器の使用を個別的、集団的自衛権に基づく極限の状況下に限定するということを宣言すべきだというふうに主張されていると思うんですが、これはどういう意味ですか。

○岸田国務大臣 ことし一月二十日ですが、長崎大学の会場をお借りしまして国民対話をさせていただきました。その際に、核軍縮・不拡散政策スピーチを行わせていただいたわけですが、その中身としまして、三つの低減ということで、核兵器の数の低減、役割の低減、さらには動機の低減、こうした三つの低減を通じて核兵器のない世界を目指す、こういった道筋、考え方を示させていただきました。

そして、御指摘のスピーチの部分であります、あれは、核兵器の役割の低減の部分におきまして、まず、基本的に、核兵器が将来二度と使用されることがあつてはならないというふうに考えます。そして、その上で、今、現実を見た場合には、核兵器を保有する国が存在いたします。そして、その国の中には、核兵器の使用の可能性を広くとっている国もある。しかし、やはり核兵器保有国は、個別的、集団的自衛権に基づく極限の状況下に使用を限定する、こういった宣言をみずから行うことによって核兵器の役割を低減することから始めて、そして、核兵器のない世界という大きな目標、最終的にはこういった大きな目標に向けてつなげていく。こういった考え方を今言った部分で示させていただいた、こういった次第です。

○笠井委員 いろいろ説明されたんですが、要は、核兵器のない世界に至るまでは、個別的、集団的自衛権行使するような戦闘であっても、つまり、広くとるんじゃなくて、狭い、極限の状況下と判断すれば核兵器の使用は許される、そういうことを被爆国の政府が言われた、外務大臣が言われたということなんでしょうか。

○岸田国務大臣 今、現実に核を保有している国が存在いたします。その現実から核兵器のない世界という大きな目標にどうつなげていくのか、これを申し上げさせていただきました。その目標に向けて現実的にどういった考え方をするべきなのか、これを申し上げさせていただきました。核兵器は二度と使われてはならないと思いますし、ぜひ一日も早く核兵器のない世界という大きな目標を実現するべく努力をしていきたい、こういった考えに基づいて発言をしております。

○笠井委員 それだったら、極限の状況下であればみたいな話はしない方がいいんですよ。したらいけないんですよ。

それは、先ほどあった共同声明で、非人道性について告発して、それについて許されないということで日本も加わった。拒否をした経過はあつたけれども加わった。いかなる状況下においても使用されないように人類の生存がかかっているということをうたっているわけです。そういうことをうたったのも明らかに矛盾する。極限であればいいという話になります。誰もそう受けとめるから、被爆者も、広島も長崎も、被爆地も、そして国民的にも怒りが広がっているわけです。

しかも、そういうことになると、結局、非核保有国に対して、いろいろと、核兵器を使つたりあるいは威嚇しないことを約束するというようなことを求めるということをやつたとしても、何の説得力もないということになります。

まさにそういう点では、こういう発言は撤回すべきだと思うんですが、いかがですか。

○岸田国務大臣 説得力がないという御指摘ですが、私はそうは思いません。

現実に核兵器を保有している国が存在いたします。しかし、この現実から、核兵器のない世界を目指すという大きな目標に向けてどう近づけていくのか、これを、現実的に考え方を示すことこそ、責任のある態度ではないかと思っています。

唯一の戦争被爆国として、核兵器の非人道性を最もよく知る国として、現実の世界に対して、どのように大きな目標に向けて進めていくのか、こういったものを示すということ、このことは大変重要な態度ではないかと考えています。

○笠井委員 被爆国ですから、いかなる状況にあっても使っちゃいけないというのがやはり国民の原点ですし、あの被爆の原点なわけです。

そういう点では、状況によっては使用が認められるというようなことについて、そういうことになるような発言を絶対やってはならないし、非核保有国がやること自体おかしいんですが、被爆国がやるということはもうあってはならないと思います。

ことしはビキニ被災から六十年の年でありますけれども、まさにそういう年でもあり、来年、七十周年という被爆の年を迎えようとしている。今こそ、日本政府が根本的にこの態度を改めるということを強く求めていきたいと思います。

[このあと、辺野古・新基地建設問題で、防衛省・若宮大臣政務官との間で質疑]

○笠井委員 では、時間になりましたので、この問題は引き続きやらせていただきます。終わります。（岸田国務大臣「ちょっと一言だけ、追加でいいですか」と呼ぶ）

○鈴木委員長 外務大臣。

○岸田国務大臣 済みません、ちょっと確認のためにつけ加えさせていただきます。

先ほどの長崎スピーチの御指摘の点ですが、あの部分につきましては、核兵器の役割の低減について、核兵器のない世界に向けてどう進めていくのかという考え方を示したわけであります。その範囲であれば核兵器を使っていいなどということを申し上げているわけではありません。核兵器の使用があつてはならないという考え方、このことにつきましてはいさかも変わりがないということは、確認のために申し上げさせていただきたいと存じます。（笠井委員「委員長、ちょっと。今一言あつたので」と呼ぶ）

○鈴木委員長 最後にしてください。

○笠井委員 最後、終わりますけれども、にもかかわらず、極限の状況下に限定するということで核保有国に対して核兵器使用問題について宣言せよということは、そういう限定だったらしいよということを認めちゃう話になるんですよ。だからだめと私は言っているので、みんなそう思っていますから、大臣、よくそこを考えてください。

また引き続きこの問題は議論したいと思います。終わります。

## 「外務大臣と語る」

### 岸田大臣の核軍縮・不拡散政策スピーチ（抄）

平成26年1月20日

.....

このように核リスクが多様化する中、日本は、次の2つの認識を基礎として、核軍縮・不拡散に向けた国際的取組を主導していくべきだと考えています。1つ目の認識は、核兵器が使用された際の非人道性（注1）についての正確な認識です。日本には「唯一の戦争被爆国」という日本国民全てが共有すべき歴史的体験があります。核兵器使用の悲惨さを伝え、「核兵器のない世界」の実現に向けて核軍縮分野における国際社会の取組を主導していくということ、これは日本の責務だと思っています。すなわちこの1つ目の認識は、核兵器の非人道性についての正確な認識です。

（注1）岸田大臣は、スピーチの際、「人道的側面」と述べましたが、本スピーチ後に行われた聴衆との質疑応答を踏まえ、「非人道性」に修正しました。これ以下に出てくる同じ用語については同様の修正を加えています。

そして2つ目の認識は、先ほど述べたとおり、今日の国際社会がますます多様化する核リスクに直面していることへの冷静な認識です。核軍縮・不拡散に向けた国際社会の取組を主導する際には、北朝鮮による核・ミサイル開発の進展がもたらす脅威を含む厳しい安全保障環境への対応ですとか、アジア太平洋地域における将来の核戦力バランスの動向ですとか、あるいは軍事技術の急速な進展を踏まえた日米同盟下での拡大抑止の信頼性といったものと釣り合ったものである必要があります。つまり、現時点での厳しい安全保障環境の中で、国民の生命財産を守るためにはどうするべきかという冷静な認識、これが2つ目の認識であります。

こうした現状において、「核兵器のない世界」に向けて、今述べた2つの認識、すなわち、この核兵器の非人道性に対する正確な認識と、今の厳しい安全保障下においてどう対応すべきかという冷静な認識、この2つの認識を基礎としつつ、核軍縮・不拡散の双方を共に進めていく必要があります。核軍縮だけが進んでも、新たな核兵器保有国を生み出すようなことになっては意味がありません。同時に、新たな核兵器保有国の出現を抑えることができたとしても、核軍縮が進んでいなければ、「核兵器のない世界」に近づくことはできません。核軍縮と核不拡散はこれは正に「車の両輪」です。どちらか一方の車輪が欠けては前に進むことができないと考えています。 .....

#### 4. 核軍縮（3つの低減）

ここまででは核兵器の拡散の防止ということで「3つの阻止」について述べましたが、同時に、我々の最終目標は、核兵器を減らし、いずれ廃絶するという「核軍縮」です。日本は「核兵器のない世界」の実現に向けて、現実的に実践的なステップとして「3つの低減」、①核兵器の数の低減、②核兵器の役割の低減、そして③核兵器を保有する動機の低減、この「3つの低減」を提唱しています。……

##### ② 「核兵器の役割の低減」

そして次に、2つ目の低減、「核兵器の役割の低減」についてです。「核兵器のない世界」に向かっていくためには、核兵器の数と共に核兵器の役割を減らしていく必要があります。歴史的な観点からは、冷戦後の21世紀において、核兵器の役割は大きく減ってきてることは確かですが、しかし同時に、核リスクが多様化する世界においては、核兵器の役割が増大している地域もあること、これも事実です。現代を生きる我々の安全と安心を確保するためには、核兵器の更なる数の削減と共に、核兵器を保有する国が、自国の安全保障政策・軍事ドクトリンにおける核兵器の役割をより絞り込んでいく、このことが重要になってきます。核兵器の役割を低減させることにより、信頼醸成や核兵器の数の削減にも繋がる、こういった相乗効果も期待できます。

具体的には、核兵器国は、NPT上の不拡散義務を遵守している非核兵器国に対して、核兵器を使用したり、核兵器によって威嚇しないことを約束することを求めることがあります。また、核兵器を保有する国の中には、核兵器使用の可能性を広くとっている国もあります。もちろん、人類に多大な惨禍をもたらし得る核兵器は将来二度と使用されるようなことがあってはならないと考えますが、核兵器を保有する国は、個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況下に限定する、と宣言することにより核兵器の役割を低減することから始め、最終的には「核兵器のない世界」につなげていくべきと考えます（注2）。

さらに、核兵器国は、本年4月のNPT第3回準備委員会において、核兵器の役割低減についても、NPD1が提言している標準報告フォーム案を活用しつつ、報告すること、これを期待いたします。

（注2）岸田大臣は、スピーチの際「また、核兵器を保有する国の中には、核兵器使用の可能性を広くとっている国もありますが、万が一の場合にも、少なくとも、核兵器の使用を個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況に限定する、こういった宣言を行うべきだと考えます。」と述べましたが、本スピーチ後に行われた聴衆との質疑応答を踏まえ、大臣の意が必ずしも十分伝わっていないと判断される点につき、一部加筆・補足を行いました。

同時に、核兵器の役割に関する宣言政策は、それだけでは必ずしも信頼を得られるものではありません。核兵器を保有する国は、宣言政策と合致するよう核兵器の配備態勢を今一度見直すこと、これも必要になってきます。また、生物兵器禁止条約、あるいは化学兵器禁止条約、こうした条約も更に普遍化させ、これらの大量破壊兵器の脅威を無くしていくこと、これも核兵器の役割を低減することにつながると考えています。……

## 国家安全保障戦略（抄）

平成25年12月17日  
国家安全保障会議決定  
閣 議 決 定

### IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ

#### 1 我が国的能力・役割の強化・拡大

.....

##### （2）我が国を守り抜く総合的な防衛体制の構築

我が国に直接脅威が及ぶことを防止し、脅威が及ぶ場合にはこれを排除するという、国家安全保障の最終的な担保となるのが防衛力であり、これを着実に整備する。

我が国を取り巻く厳しい安全保障環境の中において、我が国の平和と安全を確保するため、戦略環境の変化や国力国情に応じ、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整備し、統合運用を基本とする柔軟かつ即応性の高い運用に努めるとともに、政府機関のみならず地方公共団体や民間部門との間の連携を深めるなど、武力攻撃事態等から大規模自然災害に至るあらゆる事態にシームレスに対応するための総合的な体制を平素から構築していく。

その中核を担う自衛隊の体制整備に当たっては、本戦略を踏まえ、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画を含む計画体系の整備を図るとともに、統合的かつ総合的な視点に立って重要となる機能を優先しつつ、各種事態の抑止・対処のための体制を強化する。

加えて、核兵器の脅威に対しては、核抑止力を中心とする米国の拡大抑止が不可欠であり、その信頼性の維持・強化のために、米国と緊密に連携していくとともに、併せて弾道ミサイル防衛や国民保護を含む我が国自身の取組により適切に対応する。

#### 4 国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的関与

##### （3）軍縮・不拡散に係る国際努力の主導

我が国は、世界で唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」の実現に向けて引き続き積極的に取り組む。

北朝鮮による核開発及び弾道ミサイル開発の進展がもたらす脅威や、アジア太平洋地域における将来の核戦力バランスの動向、軍事技術の急速な進展を踏まえ、日米同盟の下での拡大抑止への信頼性維持と整合性をとりつつ、北朝鮮による核・ミサイル開発問題やイランの核問題の解決を含む軍縮・不拡散に向けた国際的取組を主導する。

また、武器や軍事転用可能な資機材、技術等が、懸念国家等に拡散することを防止するため、国際輸出管理レジームにおける議論への積極的な参画を含め、関係国と協調しつつ、安全保障の観点に立った輸出管理の取組を着実に実施する。さらに、小型武器や対人地雷等の通常兵器に関する国際的な取組においても、積極的に対応する。

## 2015年NPT運用検討会議に向けたスケジュール

### NPTプロセス

#### 2010年NPT運用検討会議

日 程：2010年5月3日～28日

場 所：ニューヨーク

NPTの3本柱（核軍縮、核不拡散、原子力の平和利用）それぞれについて、条約の運用のレビューと将来に向けた具体的な行動計画で合意

#### 第1回準備委員会

日 程：2012年4月30日～5月11日  
場 所：ウイーン（オーストリア）

#### 4本の作業文書を提出

- ①核戦力の透明性（核軍縮措置の報告フォーム）
- ②兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)
- ③IAEA追加議定書(AP)
- ④軍縮・不拡散教育

#### 第6回NPD外相会合 2013年4月9日 ハーグ（オランダ）

#### 6本の作業文書を提出

- ①包括的核実験禁止条約(CTBT), ②非戦略核,
- ③核兵器の役割低減, ④輸出管理, ⑤非核兵器地帯, ⑥核兵器国への保障措置拡大

#### NPD外相会合 2013年9月24日 NY

#### NPD外相会合 2014年4月12日 広島（予定）

#### NPD外相会合 2015年（場所未定）

### NPDの活動

#### NPD1締結 2010年9月 ニューヨーク

2010年NPT運用検討会議の「行動計画」の着実な実施を中長期的な核軍縮・不拡散の方向性につき現実的な提案を行うことを目的

#### 第2回準備委員会

日 程：2013年4月22日～5月3日  
場 所：ジュネーブ

#### 第3回準備委員会

日 程：2014年4月28日～5月9日  
場 所：ニューヨーク

#### 2015年NPT運用検討会議

日 程：2015年4月27日～5月22日  
場 所：ニューヨーク

## 軍縮・不拡散イニシアチブ

(NPDI, Non-Proliferation and Disarmament Initiative)

### 狙い

- メンバー国の外相間の議論を通じ、核軍縮・不拡散の取組に関する現実的かつ実践的な提案を打ち出すことで、2010年NPT運用検討会議の「行動計画」の着実な実施を後押しするとともに、中長期的な国際的な取組を主導し「核リスクの低い」世界を目指す。

### 参加国

日本、豪州、ドイツ、オランダ、ポーランド、カナダ、メキシコ、チリ、トルコ、UAE、ナイジェリア、フィリピンの計12か国。

### 1. 2010年9月、第1回外相会合(於: NY)

### 2. 2011年4月、第2回外相会合(於: ベルリン)

➤ グループの名称を「NPDI(軍縮・不拡散イニシアチブ) : Non-proliferation and Disarmament Initiative」とすること一致。

### 3. 2011年9月、第3回外相会合(於: NY)

➤ グループの活動をレビューし、FMCT早期交渉開始や核兵器国による報告フォームを含む、今後のグループの取組の方向性について議論。

### 4. 2012年6月、第4回外相会合(於: イスタンブール)

➤ 中東非大量破壊兵器地帯設置構想国際会議のファシリテーター代理からブリーフを受け、貢献のあり方につき議論。IAEA追加議定書(AP)の発効促進や核兵器国の更なる軍縮に向けた働きかけが行われた。

### 5. 2012年9月、第5回外相会合(於: NY)

➤ 核軍縮措置の報告フォームに対し、核兵器国への働きかけの継続で合意。  
➤ 力ナダが国連総会第一委員会に提出予定(当時)のFMCT決議案への協力、NPT第2回準備委員会に6本の作業文書を提出すること等を合意・表明。

### 6. 2013年4月、第6回外相会合(於: ハーグ)

➤ NPT第2回準備委員会に提出する7本の作業文書に合意。来年の広島会合に向け、我が国のイニシアチブに強い期待が寄せられた。岸田大臣より、「ユース非核特使」制度の立ち上げを表明。

### 7. 2013年9月24日、第7回外相会合(於: NY)

➤ ナイジェリア及びフィリピンが新たに参加。2014年広島外相会合において、核兵器の人道的影響に関する発信を行うとともに、2015年NPT運用検討会議で目指すべき成果について議論することで合意。

### これまでの動き

